

# 男女共同参画週間（6/23～6/29）

令和3年度ポスター



内閣府では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

泉佐野市でも、市庁舎やいずみさの女性センターにポスターの掲示等を行い男女共同参画社会について啓発しました。

☆男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。

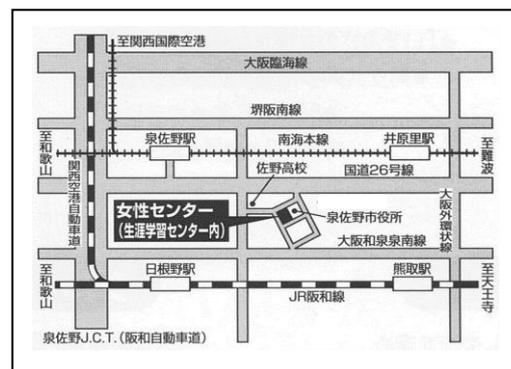
（参照：国立女性教育会館）

## Information お知らせ .....

いずみさの女性センターは、性別にとらわれず一人ひとりの個性や考え方を大切に、男女が共に豊かに暮らせる社会づくりの活動拠点です。

- ご存知ですか？ 開館日・休館日**  
開館日・時間  
火～土曜日 午前9時～午後5時15分  
休館日  
日・月曜日（日・月曜日が祝日と重なった場合は翌火曜日も休みです）  
国民の祝日、年末年始
- 登録グループを募集しています**  
現在、女性センターには7つのグループが登録しています。登録グループには、活動場所や活動していくために必要な情報の提供を行っています。男女共同参画に関する活動をしているグループは登録しませんか？
- 本を貸し出しています**  
「男女共同参画」や「男女平等」をキーワードにして、子育てや生き方、仕事、心やからだに関する本の貸出しを行っています。国や自治体が発行している統計資料やリーフレットなども閲覧していただけます。

ご意見・ご感想をお寄せください



<発行> 令和3(2021)年7月

泉佐野市市民協働部人権推進課(いずみさの女性センター)

〒598-0005 泉佐野市市場町東1丁目 295-1 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター1階

TEL・FAX 072-469-7125

E-mail hitohito@city.izumisano.lg.jp

いずみさの女性センター